

令和6年度進行管理・評価シート

横手市歴史的風致維持向上計画（平成30年7月11日認定）

（最終変更 令和7年3月14日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)

1 計画実施のための組織体制		1
----------------	-------	---

②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

1 景観計画との連携		2
------------	-------	---

③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

1 横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業		3
2 後三年合戦関連遺跡群調査事業		4
3 羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業		5
4 増田地区景観重点地区景観形成事業		6
5 北部重点区域環境整備検討及び整備事業		7
6 「横手を学ぶ郷土学」事業		8
7 郷土文化保存伝承支援事業		9
8 後三年合戦周知事業		10
9 りんごまつり開催支援事業		11
10 歴史的風致情報発信事業		12
11 案内板設置事業		13
12 都市計画道路八幡根岸線事業		14
13 ガイド養成事業		15

④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)

1 文化財の調査、指定、保存と活用		16
2 文化財の修理、周辺環境の整備		17
3 文化財の防災		18
4 文化財の普及・啓発の取組、民間団体への支援・協力		19
5 埋蔵文化財の取り扱い		20

⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)

1 かまくら作り開始本番まで60基設置 旧片野家住宅敷地に2基		21
---------------------------------	-------	----

⑥その他(効果等)(様式1-6)

1 計画に位置づけた事業の完了数		22
------------------	-------	----

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)		23
-------------------------	-------	----

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	令和6年度 現在の状況
計画実施のための組織体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容

歴史的風致の維持向上を図るためには、関係各課との意識と情報の共有が不可欠であり、本計画の推進にあたり、まちづくり推進部文化振興課を事務局に、文化財保護課、都市計画課、農業振興課等と連携した庁内体制を構築していく。

また、町内会や地域運営組織、地区会議、文化財愛護団体等との協働を図るほか、国や秋田県・秋田県教育委員会と協議を行い、助言や支援を得るとともに、歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「横手市歴史的風致維持向上協議会」において、計画の推進や変更、事業の円滑な実施について協議を行う。必要に応じて都市計画審議会等の各審議会に報告し助言を得るほか、文化財等所有者や関係団体との連携を行うものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

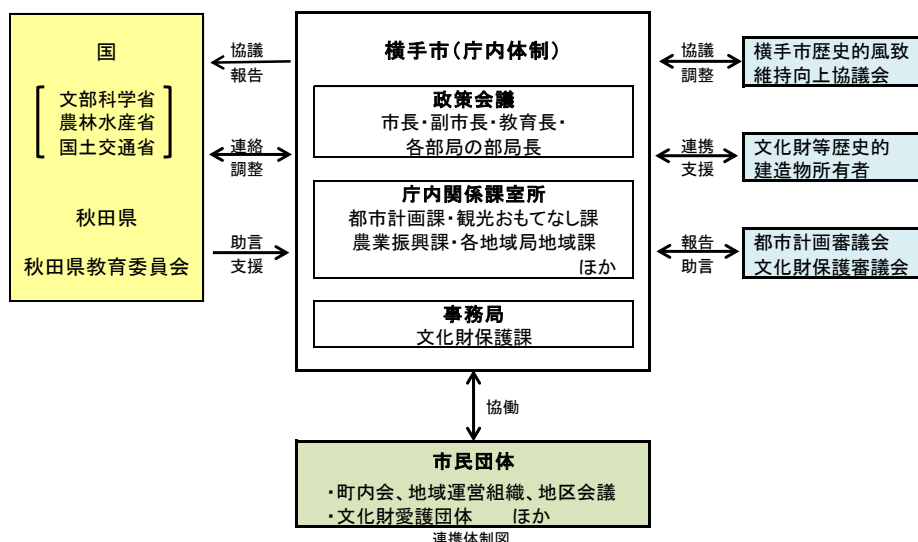
関係部署との協議等により事業の進捗と計画の促進を図った。

- ・庁内関係課による「歴史まちづくり連絡調整会議」を2回開催(令和6年5月10日、令和6年11月12日)
- ・横手市歴史的風致維持向上協議会を2回開催(令和6年6月19日書面開催、令和7年2月20日)

(令和6年度に機構改革があり、事務局がまちづくり推進部文化振興課から教育委員会教育総務部文化財保護課に変更)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	事務局が文化財保護課に変更されても、各事業の進捗状況等についてこれまでどおり事業担当課との協議・連携を密に行い調整を図っていく。

状況を示す写真や資料等



横手市歴史的風致維持向上計画の実施体制(令和6年度)

庁内 歴史まちづくり連絡調整会議
(令和6年5月10日)歴史的風致維持向上協議会
(令和7年2月20日)

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和6年度
景観計画との連携			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	横手市の景観施策は、平成16年(2004)に施行された景観法に基づき、景観保全と創造に取り組んでいる。平成21年(2009)に横手市は景観行政団体になっており、その施策は、景観条例、景観計画、景観地区に関する都市計画、屋外広告物条例の4つの柱から成り立っている。景観計画と景観地区に関する都市計画は、「山と川、豊かな歴史あふれる景観を、守り、育て、つなげる田園都市」を目指している。横手市景観計画では、自然景観、田園景観及び市街地景観の3つの景観に区分し、それらを横断する景観形成軸(田園景観形成軸、水辺景観形成軸、都市景観形成軸、丘陵地の景観形成軸)を設定することで、景観の形成・維持の方針が定められている。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
建築物や工作物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更、開発行為などのうち、景観への影響が大きいものについては、景観法第16条に基づく届出制度により、景観誘導を図っている。 ・届出対象行為の件数:25			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	景観づくりの基準は、「自然景観」「田園景観」「市街地景観」のゾーン別に設定している。そのうち色彩基準については、地域特性が異なるゾーンを一律に規制していることから、実態との乖離が生じている。より横手市の地域特性や風土を活かした景観形成を進め、良好な景観資源の保全と活用をするために、景観計画における「景観づくりの基準」の見直しや景観重要建造物の指定について検討をしていく。		
状況を示す写真や資料等			
 			
景観重点地区における建築物の改築(実施前)		景観重点地区における建築物の改築(実施後)	

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成26年度～令和9年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国) 重要伝統的建造物群保存地区整備費補助金(県)		
計画に記載している内容	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画で特定されている伝統的建造物の修理及びそれ以外の建造物等の修景を行う所有者への支援、市所有の伝統的建造物の修理を行う。また、耐震診断や耐震補強についても必要に応じて行っていく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
1件の修理事業を実施した。 ・千田彦右衛門家付属屋修理事業			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	歴史的なまちなみを保護・継承するとともに、修理技術者に対する修理技術(伝統工法)向上や防災意識の向上にもつなげるなど、様々な角度から歴史的風致の維持向上に結びつける意識づけが必要である。		
状況を示す写真や資料等			

東面 修理前



東面 修理後



評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
後三年合戦関連遺跡群調査事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間	平成22年度～令和6年度
------	--------------

支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国) 文化財保護管理費補助金(県)
-------	--

計画に記載している内容	推定地となっている金沢柵をはじめとした後三年合戦関連遺跡群の場所を特定するために、金沢城跡等の関連遺跡群において、科学的な方法に基づいた発掘調査を行う。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

金沢柵推定地金沢城跡について、15回にわたる金沢城跡の調査成果をまとめた総括報告書の編集を行った。編集にあたり遺跡の価値をより明確にするため、文化庁調査官と報告書執筆者で合同打合せを実施したほか、文化庁の「中世城館・近世城郭遺跡等の保存に関する検討会」にて報告を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	市内の後三年合戦関連遺跡のうち、沼柵推定地の調査が未着手であり、現地調査に着手するための事前調査が必要となる。

状況を示す写真や資料等



報告書執筆者で合同打合せ
金沢城跡ほか(令和6年10月24日～25日)

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業		現在の状況 □実施済 ☑実施中 □未着手

事業期間 平成26年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 羽黒町・上内町地区景観重点地区において、板塀や生垣の設置・修繕等への支援を行うことで、良好な景観を形成していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

横手城下に位置する羽黒町・上内町では、かつての武家町の面影が残り、歴史的建造物の他、板塀や生垣などの工作物が織りなす自然と歴史が調和した景観は維持向上すべき歴史的風致の一つであり、それらを取り巻く周辺環境も景観上、保全すべきものである。

令和6年度は以下の補助金を交付した。

- ・景観形成事業補助金 2件(板塀、門柱の修繕)
- ・景観まちづくり委員会事業費補助金 1件(旧町名標柱の修繕3本)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☑計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

歴史的風致を構成する要素となっている建造物を保存するため、継続的に修復に対する支援を行いながら、市民の歴史資源や景観の保全に対する意識の醸成を図る。

状況を示す写真や資料等

実施前



実施後



景観形成事業補助金
(脱色した板塀の塗装、門柱の修繕)

実施前



実施後



景観まちづくり委員会事業費
補助金(旧町名標柱の修繕)

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
増田地区景観重点地区景観形成事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和元年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 増田地区景観重点地区において、景観ガイドラインの基準に適合した、建物の外観の部分的な補修や木造門塀、垣等の設置、補修又は修景を行う際に支援をすることで、良好な景観を形成していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和6年度は、以下の補助金を交付した。
・景観まちづくり委員会事業費補助金 1件(ゴミ集積所木製修景1箇所)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

増田地区景観重点地区内における街なみに調和した建築物等整備を実施することにより、歴史的街なみと調和した風情ある景観の保全及び形成を図る。

状況を示す写真や資料等



実施前



実施後

景観まちづくり委員会事業費補助金(ゴミ集積所木製修景)

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
		現在の状況
北部重点区域環境整備検討及び整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 羽黒町・上内町地区景観重点地区と、旧街道の羽州街道沿いにおける歴史的風致との連続性を活かした環境整備について、住民等とのワークショップを開催しながら方針を検討する。作成した方針に基づき、歴史的なまちなみを阻害する建築物等の除却や空き地等の活用及び美装化を実施するとともに、まちなか拠点施設の整備により、インバウンドの促進も図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

北部重点区域環境整備方針に基づく事業を実施した。
 ・羽黒町の旧片野家住宅向かいにある歴史的なまちなみを阻害する空き地(1,060㎡)を取得した。
 ・横手城下歴史イベント開催による城下町としての地域ブランディングの推進(地域住民向けまちあるきの開催、旧片野家住宅庭園を活用した庭園小市(マルシェ)、関連テーマでの講座実施)。
 ・旧片野家住宅へ「かまくら」をつくり、横手の雪まつりと合わせた観光振興及びインバウンドの促進。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

取得した空き地について、周辺環境と調和した生垣等を設置し、駐車スペースも兼ねた緑化空間として整備を検討する。

状況を示す写真や資料等



横手城下歴史イベント 市民大学講座

横手城下歴史イベント
庭園小市(上)、横手城下まちあるき(下)

取得した用地(位置図)



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
		現在の状況
「横手を学ぶ郷土学」事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成27年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 横手を学ぶ郷土学総合テキスト、まんがによる歴史テキストの作成や子ども伝統芸能発表大会の開催を行い、市内小中学生等の郷土愛醸成を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

児童生徒や市民の郷土歴史文化理解の深化と、魅力を市内外へ発信する人材の育成のため学校等と連携して事業を進めた。

・民俗行事等無形文化財の記録映像を撮影し、小中学校で学習利用できるよう「横手市無形民俗行事デジタル映像作成」を実施、22件の映像記録を行った。

・市内小中学校の社会科学習等で資料館の活用を呼びかけ、受け入れを行った(雄物川郷土資料館 15件)。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

令和5,6年度で作成した民俗行事のデジタル映像について、市内小中学校への周知及び活用の推進を図る。

状況を示す写真や資料等

横手市無形民俗行事デジタル映像作成取材の状況



平鹿地域 深間内神楽の練習(令和6年9月4日)



増田地域 増田盆踊りの練習(令和6年9月6日)

横手市内小学校社会科学習の状況



浅舞小学校 (令和6年9月5日)



横手北小学校 (令和7年1月24日)

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
郷土文化保存伝承支援事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成18年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 各地域に伝承される有形・無形の文化財の現状確認と、市民を対象にした探訪会や講演・学習会の開催、伝承の記録保存事業の実施に対し支援を行い、郷土の貴重な文化の保護と継承を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

横手市文化財保護連絡協議会や関係課等が行う保護や取り組みを支援した。
 ・市内全域の文化財標柱及び説明板の現状確認、3か所の修復
 ・市民を対象にした地域の文化財探訪や講話会(文化財探訪6回、講話会3回)
 ・小学生を対象にした年末年始行事伝承事業の開催

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

郷土を知る探訪事業等について、市内外の幅広い年代に周知していくことが必要となっている。

状況を示す写真や資料等



文化財探訪の様子(令和6年7月13日)



標柱・説明板パトロールの様子(令和6年10月20日)



年末年始行事伝承事業の様子(令和6年12月12日)



南郷岳登山口 標柱修復(令和7年3月31日)

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
後三年合戦周知事業		現在の状況
		☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成21年度～令和6年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金

計画に記載している内容 後三年合戦関連遺跡群や、地域で伝えられてきた後三年合戦にまつわる伝承地などを、広く市民等に周知し、まちづくり及び郷土理解の促進、観光資源として活用するために、シンポジウム等を開催するほか、パンフレット等を作成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

金沢城跡の調査成果を総括する後三年合戦シンポジウムを開催した(12/14開催。来場者95名)。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

事業終了となるものの、引き続き市民大学講座の開催等を通じて周知を図っていく。

状況を示す写真や資料等



御三年合戦シンポジウム ポスター



シンポジウムの様子
 令和6年12月14日(土)
 横手市生涯学習館Aon-na

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
りんごまつり開催支援事業	現在の状況	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間	昭和41年度～令和9年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	秋田県のりんご栽培発祥の地である平鹿地域及び増田地域において、りんごの収穫期に毎年行っているイベントを支援し、市の内外に平鹿りんごのPRを行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

【増田地域】真人公園りんごまつり
 ・(一社)増田町観光協会が主催する「真人公園りんごまつり」を運営支援した。
 ・りんご即売会、ミスりんごコンテスト、りんご皮むき競争、「リンゴの唄」コンクール、りんごウルトラクイズ(来場者 約600人)
 【平鹿地域】平鹿りんご味覚まつり
 来場者数 約3,500人(令和5年度 約2,000人)
 りんご詰め放題用リンゴ箱使用数 80箱(令和5年度 30箱)
 本年度は日の並びや天気にも恵まれたため、来場者が大きく伸びた。
 首都圏、東北圏内からの来場者も見られ、「ここのりんご」を求めに来たという声も多く聞かれた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

【増田地域】真人公園りんごまつり(令和6年10月13日) 会場: 真人公園



ミスりんごコンテストの様子



「リンゴの唄」コンクールの様子

【平鹿地域】平鹿りんご味覚まつり(令和6年11月3日) 会場: ときめき交流センター「ゆっふる」



評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
歴史的風致情報発信事業	現在の状況	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和元年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 重点区域内の回遊を促すようなガイドマップの作成や、案内・誘導をサポートするため、主要スポットに公衆無線LAN(Wi-Fi)環境を整備する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

横手市観光総合パンフレット「横手じゃらん」において、今年度新たに開始した秋田空港と横手駅間を乗り換えなしで移動できる「よこてWARP」についての記載を追加・修正し、20,000部の増刷を実施した。

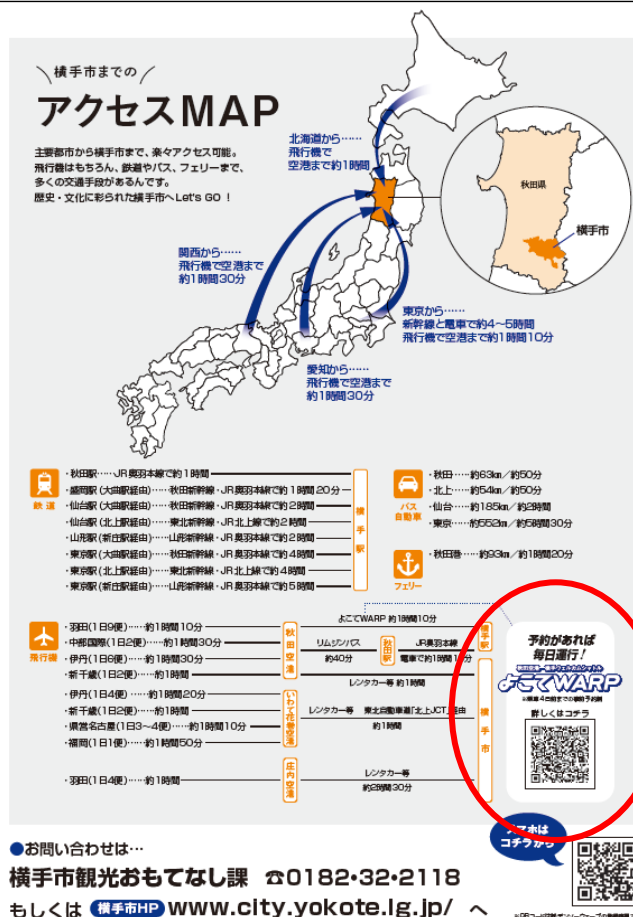
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

関係課及び関係機関と情報共有を図り、修正及び追加に適宜対応していく。

状況を示す写真や資料等



修正箇所

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
案内板設置事業		現在の状況
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年度～令和9年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 市内の文化財や史跡などに誘導する案内板等について、案内機能の向上を図るために、表記方法や意匠の統一化、多言語化等、策定したサインガイドラインに基づき整備する。ガイドラインを踏まえ、計画的に案内板の設置を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

増田地域において老朽化した集落案内看板の修繕9件を実施。景観重点地区の区域内ではサインガイドラインにより景観重点地区基準に基づいた色調の配色の案内看板を6件設置(景観重点地区の区域外は3件)。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



修繕前の集落案内板(上)

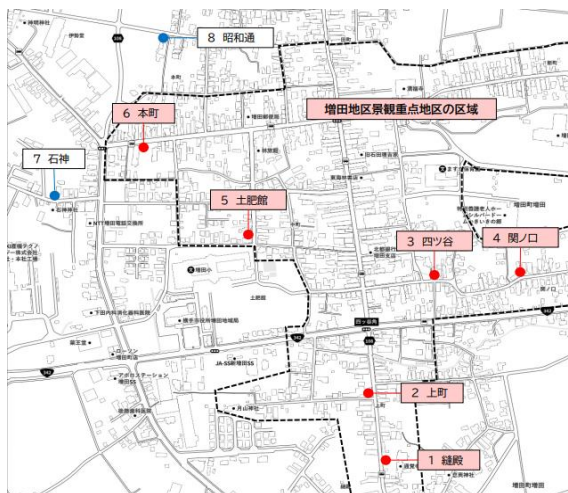


看板No.3 両面貼替



白塗工39-40F近型 白塗工15-20F近型

景観重点地区周辺修繕箇所位置図(下)



修繕後の集落案内看板イメージ

横型_景観重点区域内(左上)

横型_景観重点区域外(左下)

縦型_景観重点区域内(右)

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
都市計画道路八幡根岸線事業	現在の状況	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成29年度～令和7年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(地方街路交付金事業)

計画に記載している内容 本市中心市街地を東西に連絡し、横手城下の伝統行事でも利用されお祭り会場を通る都市計画道路の八幡根岸線を拡幅し、歩道を整備する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和7年3月末までに用地買収(4,514㎡/4,514㎡、100%)、物件補償(33件/33件、100.0%)を完了した。

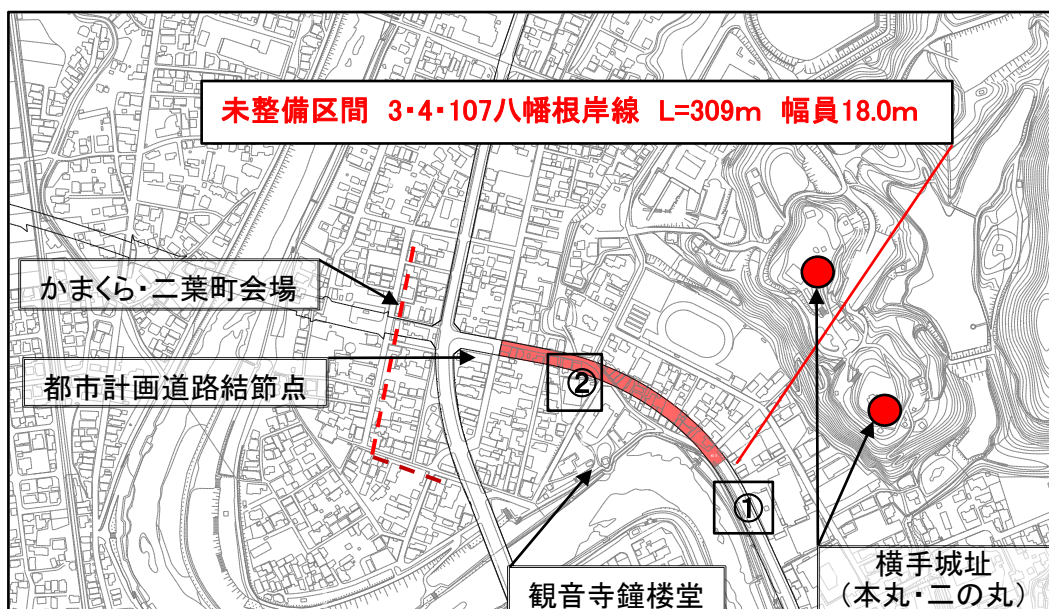
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

中心市街地での円滑な交通と冬季でも安心して通行できる空間を早期に確保するため、八幡根岸線の整備推進を図る。
 令和7年度までの事業認可期間の延長が認められ、事業が円滑に進行している。

状況を示す写真や資料等



現状

①地点から都市計画道路結節点方面



現状

都市計画道路結節点方面から②地点方面

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
ガイド養成事業			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和元年度～令和9年度		
支援事業名	文化芸術振興費補助金(博物館を中核とした文化クラスター推進事業)		
計画に記載している内容	地域活性化や観光振興に繋げるため、既存の日本語ガイドに加えて、外国語に対応したボランティアガイドを養成するほか、地域や学校等との連携も視野に、幅広い年齢層のガイドを育成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
通訳案内士法に基づき作成した「横手市地域通訳案内士育成等計画」(令和4年7月 観光庁長官認定)により、地域通訳案内士育成研修(中国語)を実施。 受講者:6名 研修期間:令和6年11月25日～令和7年2月9日			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	育成した地域通訳案内士の認知度向上や就業機会の確保を図っていく必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
 			
令和6年11月25日 オリエンテーション			

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

令和6年度	
項目	現在の状況
文化財の調査、指定、保存と活用	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容 市内には、令和6年3月末時点で、国指定(選定)10件、県指定40件、市指定164件の指定文化財が存在するほか、61件の建造物が登録有形文化財として登録されている。指定文化財については、関係法令に基づき、所有者等が適切な保存管理を実施し、行政はその保存管理に関する助言・指導を行う。未指定の文化財は、計画的に調査研究を行い、保存と活用の措置を講じる必要性等を見極めながら、順次指定等を行う。 また、未指定も含めた文化財の総合的な把握と保護や活用の方針について定めるため、「文化財保存活用地域計画」の計画を策定する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
・歴史的建造物5件(住宅)について敷地建物配置の実測調査や調書作成を実施 ・市指定有形文化財「雪景図」ほか、県指定文化財「太刀 銘 守次」を展示した雄物川郷土資料館の特別展を実施 ・指定天然記念物(樹木)22件の現状把握及び、有識者による現地調査を実施 ・15回にわたる金沢柵推定地金沢城跡の調査成果をまとめた総括報告書編集の過程で、中世城館としての価値が明らかになったため保存が必要な範囲及び活用の方向性について再度検討を実施	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	過去の調査の精査により新たな歴史的価値の掘り起こしに努めているほか、すでに指定された文化財についても、周知のため資料館の特別展等で公開していく。
状況を示す写真や資料等	
 歴史的建造物調査の様子(令和6年7月21日)	 令和6年度第1回雄物川郷土資料館特別展 『柴田南谷・榎溪・松谷と同時代の画人』
 指定天然記念物(樹木)調査の様子 (令和6年10月11日)	

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
文化財の修理、周辺環境の整備		現在の状況
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	有形文化財の建造物は、日頃の予防対策を含め、所有者等による維持管理と日常的な点検により損傷の早期発見に努め、健全性の維持や回復のための修繕を促進する。 指定等文化財の修理及び整備については、改修履歴や調査記録を活用し、文化財の価値を維持することを目的に、適切な修理・整備が行われるよう対応する。その際、適切な指導、助言を行いながら補助制度の活用等、所有者や管理者の財政的な負担軽減を図る。未指定の文化財に関しては、現状調査により重要性及び緊急性を踏まえ、所有者と協議し適切な保存を図られるようにする。 文化財の周辺環境を保全するため、都市計画法や景観法等による制度・規制を積極的に活用することにより、文化財周辺の景観を阻害する要素の改善や除却を推進するほか、文化財を良好な状態で維持するための環境保全対策についても検討する。また、文化財の説明板や案内板、標柱等の新設・再整備の際は文化財や周辺の環境と調和したものを設置する。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・重要文化財及び県指定建造物管理補助(雪害防止等)4件の実施
- ・周辺環境整備として、県指定史跡吉田城跡及び秀衡街道の草刈り(3回実施)を支援
- ・国指定史跡大鳥井山遺跡内の草刈りの実施

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財のある地域の市民へ理解を求めながら、市民と共同で環境を維持していく取り組みができないか検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等



県指定史跡 吉田城跡
環境整備事業(草刈り後)の様子



秀衡街道
環境整備事業(草刈り)の様子

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況
文化財の防災			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	横手市地域防災計画により、文化財所有者・管理者、消防等の関係機関と連携しながら、防火・消火設備の整備や防災意識の徹底を図る。 火災や地震等の災害による文化財の損失を防ぐため、少子高齢化や豪雪地帯という特性も踏まえ、個別の有形文化財ごとに防災対策を検討する等、被災リスクの予防・軽減に向けた取組みを行う。また、防災に係る周知と防災教育の取組みを通じて日常の防災意識の高揚に努めていく。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・重要文化財波宇志別神社神楽殿の消火訓練について、所有者と協議し、実施時期の再検討を実施
- ・横手市増田伝統的建造物群保存地区において、地域住民、消防署、消防団、市担当者等による、防災訓練を実施
- ・横手市増田伝統的建造物群保存地区防災施設等整備事業【計画登載事業 令和2年度完了済】で整備した易操作性消火栓の操作講習も実施（増田まちなみ保存会主催、27名参加）

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	所有者が指定等文化財を適切に保存していけるように、関係機関と連携し、相談にのるなど対処する必要がある。

状況を示す写真や資料等



横手市増田伝統的建造物群保存地区 防災訓練(令和6年10月1日)
易操作性消火栓の操作講習の様子

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
文化財の普及・啓発の取組、民間団体への支援・協力		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	無形民俗芸能団体(伝統芸能団体)と連携を取りながら、詳細調査や記録作成に関する取り組みを進めるほか、担い手の育成に向けた施策や用具新調への支援等を推進する。 市の歴史や文化財への関心を高めるための冊子・パンフレットの作成のほか、公開講座の開催等により文化財の保存・活用に向けた普及啓発を行うとともに、地域に伝わる保護団体等の後継者育成を目指すため、地域、小中学校、行政が一体となった活動を展開していく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・市民向けに、下村遺跡発掘調査現地説明会の実施 ・小学校の資料館見学の受け入れ及び、資料館特別展におけるギャラリートークの開催 ・小学校への県指定天然記念物「トミヨ及びイバラトミヨ生息地」に関する解説など、市内小学校と連携した普及啓発活動を実施 ・民間団体による造山十足馬場遺跡の発掘調査に際し、機材貸出のほか、測量及び図面作成等を支援			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		文化財の普及啓発のため、地域団体等へも資料館等の活用を働きかける必要がある。	

状況を示す写真や資料等



下村遺跡発掘調査現地説明会の様子
(令和6年7月13日)



造山十足馬場遺跡現地説明会の様子
(令和6年11月4日)



小学校総合学習の様子
(令和7年2月6日 浅舞小学校)



資料館特別展ギャラリートークの様子
(令和7年3月1日)

評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和6年度
項目		現在の状況
埋蔵文化財の取り扱い		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	関係法令に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為については、秋田県教育委員会、原因者と調整・協議を行い、埋蔵文化財の適切な保護に努めていく。新たに遺跡が発見された際の取扱いについても、法令に基づき適切に取り扱う。 また、「後三年合戦関連遺跡」については、当面は北部重点区域内において、学術研究を目的とした調査を行う。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・県営ほ場整備事業に伴い、下村遺跡の緊急発掘調査を実施し、古代・中世・近世の集落跡であることがわかった。昨年度実施した蟹沢遺跡の整理作業を行い、報告書を刊行した。ほ場整備事業に伴う分布調査では、八柏村表遺跡、杉沢谷地中C遺跡を新たに確認した。

・後三年合戦関連遺跡については、15回にわたる金沢城跡の調査成果をまとめた総括報告書の編集を行った。また、雄勝城推定地における民間団体の調査においては、青山学院大学実習地として誘致及び調査の支援を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	緊急発掘調査については、近年発掘調査面積の増大が課題であったが、遺跡範囲の正確な把握により、調査面積の圧縮に努めた。雄勝城推定地の調査については、今後も支援を継続する。

状況を示す写真や資料等



下村遺跡遠景写真(南西から)



八柏村表遺跡分布調査の様子



造山十足馬場遺跡での青山学院大学の考古学実習(地中レーダー探査)

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		評価対象年度	令和6年度
年月日		掲載紙等	
新潟・阿賀のショウキ祭りをゆく(1)遠く離れたつながり		令和6年5月11日	秋田魁新報
横手の「かまくら」大阪万博出展へ ローカル・ジャパン展、東北で唯一		令和6年5月29日	秋田魁新報
後三年合戦柵の時代から中世金沢城の時代 城跡の鬼門を守る墓が		令和6年5月31日	読売新聞地域情報紙
屋形舟の豪快なぶつけ合い、観客沸く 横手の送り盆まつり		令和6年8月16日	秋田魁新報
横手市増田「蔵の日」にぎわう 25棟、豪華な造りにうっとり		令和6年10月6日	秋田魁新報
リンゴ、良質な仕上がり 秋田県内最大産地の横手市		令和6年10月30日	秋田魁新報
国の重要無形民俗文化財「霜月神楽」夜を徹して舞を奉納		令和6年11月8日	秋田魁新報
かまくら作り開始本番まで60基設置 旧片野家住宅敷地に2基		令和7年1月16日	秋田魁新報

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・北部重点区域内の金沢城跡や送り盆・かまくらなどの行事、南部重点区域の増田伝統的建造物群保存地区、西部重点区域の霜月神楽など各重点区域を中心に本市の歴史的風致に関するものが多数報道されている。
・東京や大阪などの都市部での出前かまくらや旧片野家住宅でのかまくら設置などかまくらに関しての報道が多くなされ、来年度のかまくらの万博出展を含め、本市の歴史的風致への関心や認知度の向上に寄与している。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

□計画の進捗に影響あり
☒計画の進捗に影響なし

計画や事業に関する認識向上のため、既存の情報発信を継続し、より効果的な情報発信ができるよう報道の活用方法について検討する。

状況を示す写真や資料等



「霜月神楽」の舞を奉納する様子

羽黒町の国登録有形文化財

旧片野家住宅敷地に2基
 今月24日から一般開放

かまくら作り開始 本番まで60基設置

横手市 新人含む職人16人が汗を流す

市内の各町内会や市民会館など、市民の参加が盛んに行われている。今年のかまくら作りは、市内の各町内会や市民会館など、市民の参加が盛んに行われている。今年のかまくら作りは、市内の各町内会や市民会館など、市民の参加が盛んに行われている。



開所式後、今年のかまくら作りに向けて「頑張ろう」と気合を入れた



雪を積み上げ、かまくら作りを進める職人たち



雪を積み上げ、かまくら作りを進める職人たち



雪を積み上げ、かまくら作りを進める職人たち

かまくら作り開始本番まで60基設置
 旧片野家住宅敷地に2基 今月24日から一般開放
 秋田魁新報(令和7年1月16日)

評価軸⑥-1

その他(効果等)

評価対象年度 令和6年度

項目

計画に位置づけた事業の完了数

計画に記載している内容 歴史的風致維持向上施設については、歴史的風致の維持向上に資する町並み景観の保全、歴史的風致を形成する建造物の保全・活用、まちなか回遊性の向上等、市民や来街者が本市固有の歴史的風致を感じられる視点で整備を行い、歴史的風致の維持向上を図る。整備にあたっては、施設や地域の歴史をとりまく背景を丁寧に調査するとともに、周辺の環境に配慮し、地域住民や関連団体等と十分に協議したうえで実施する。維持管理については、良好な歴史的風致として施設を維持できるよう、その所有者や地域住民、関係団体と連携して取組、必要に応じて指導や助言を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 1.「歴史的建造物等の保存活用」に関する事業 | 4事業(全8事業) |
| 2.「歴史的風致の周辺環境の整備」に関する事業 | 2事業(全6事業) |
| 3.「活動の後継者や担い手の育成・確保」に関する事業 | 5事業(全6事業) |
| 4.「歴史的風致の認識向上」に関する事業 | 1事業(全3事業) |
| 5.「歴史的風致を活かした観光振興」に関する事業 | 3事業(全7事業) |
| | 合計 15事業(全30事業) |

令和6年度終了事業

・事業番号4-2 後三年合戦周知事業

平成30年度以降11講座を実施し、毎回多くの市民等が参加している。コロナ禍においては、参加者を制限しての開催となったが、YouTubeでの配信を実施するなど対面以外での周知に努め、歴史的風致の認識向上を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	3.「活動の後継者や担い手の育成・確保」に関する事業が概ね完了しており、今後も計画に沿って事業を実施する。

状況を示す写真や資料等

後三年合戦周知事業において実施した講座

年度	講座名	参加者
平成30年度	後三年合戦シンポジウム -金沢柵の立地と構造をめぐって-	350名
令和元年度	後三年合戦沼柵公開講座 -未発見の城柵解明の取り組みと北の境界領域からみた日本史-	200名
令和2年度	後三年合戦沼柵公開講座 -北縁の古墳文化とその交流-	100名
	後三年合戦金沢柵公開講座 -金沢城主金沢右京亮家光から大浦光信、そして津軽為信へ-	80名
令和3年度	後三年合戦沼柵公開講座 -雄勝城・沼柵推定地としての造山を知る-	50名
	後三年合戦金沢柵公開講座 -金沢柵と宗教施設-	180名
令和4年度	後三年合戦沼柵公開講座 -「雄勝村」の土器-	120名
	後三年合戦シンポジウム -金沢柵を考える-	140名
令和5年度	後三年合戦沼柵公開講座 -沼館城跡と小野寺氏-	130名
	後三年合戦金沢柵公開講座 -金沢柵と城と人の歴史-	160名
令和6年度	後三年合戦シンポジウム -中世金沢城跡の本質的価値と古代金沢柵について-	95名



令和4年度 後三年合戦シンポジウム
令和4年12月17日 かまくら館



令和5年度 後三年合戦金沢柵公開講座
令和5年12月24日 美郷町公民館
美郷町教育委員会共催

評価対象年度	令和6年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 令和6年度第2回横手市歴史的風致維持向上協議会	
会議等の開催日時: 令和7年2月20日(木)	
【景観計画との連携について】 ・景観計画を作成して10年ほど経過している。歴まち計画をやったことを反映して、景観計画を見直すこと自体はよいことなので、市全体で連携し、それぞれの計画を推進してほしい。 ・景観重要建造物の指定についても記載があるので、率先して取組を進めてほしい。 【北部重点区域環境整備検討及び整備事業の旧片野家住宅及び取得した空き地について】 ・旧片野家住宅及び空き地について、ある程度活用の方角性が決まって、仮に指定管理者制度を導入すれば、駐車場のみではなく、景観に合うものを建てて、収益を上げながら管理してもらう手法もある。文化財では少ないが、都会では都市公園がその形態を利用しており、カフェなどをつくり、公園の賑わいを生むとともに管理をする。地方では文化財でそのような形態ができるのではないかと思う。当初は駐車場でもよいが、管理に役立ち、収益を上げ、歴史的風致にあうようなものを作ると将来うまくいくのではないか。 【歴史的風致維持向上支援法人の指定について】 ・建築士会を景観法の景観整備機構に指定している自治体があるが、景観法に基づく事業はあまり動きがないため、うまく運用できていないことが多い。今回の歴まち法による支援法人では事業を動かすことができ、実際の事業に結びつくと思われる。他県に対する先進的な事例になるのではないかと期待している。 ・横手市で実績を作ることで、全市への広がりにつながる。他市町村や重伝建のない小さな箇所を守るようにまずは横手市で実績をつくってほしい。事業をどのように受け渡すか市と協議できる形をとり、法人に負担やしわ寄せがいかないよう連携してもらえばよい。 【無形民俗文化財について】 ・「横手のかまくら」は市の無形民俗文化財に指定されているが、「六郷のカマクラ」は国の重要無形民俗文化財に指定されている。過去に国の調査官が来たこともあったようだが、現在は国の方針が文化財の観光への活用となっており、改めて、国の指定は取れないものか。合わせて、現在県指定となっている夏の「横手の送り盆行事」についても、江戸時代から続く、他に類を見ない行事であり、国指定とできないか。 【登録有形文化財の解体相談について】 ・他地域では相続など余程急ぐ理由がなければ、土地所有者の負担となる固定資産税程度で借り受けて、その間に活用してくれる方を探すという事例がある。借り手が修繕することも含めて1、2年ほどの延命策にはなると考えられる。 ・借り手を探すのは所有者だけでは限界があり、市が協力するかでだいぶ変わると思う。市内のNPO法人などで活用してくれればよいが、水回りがないと難しくなる。 ・登録は緩い制度であり、行政として手出しできないのはよくわかるが、提案する側にも責任があり、所有者がもうだめだというなら、そういう覚悟をもってやっていかないとけない。所有者の意見は尊重されるべきであり、こういうことは起こりうる。行政として覚悟をもって提案していくことが必要であり、根拠をもって対応していかなければならない。 ・登録は縛りが強い制度ではないので、やむを得ない部分があるが、跡地の利用について市の中で考えるのが重要。売買されるために解体するのでは本末転倒であり、跡地の有効活用についてよろしく願いたい。 【今後の対応方針】 ・市の景観計画は見直しの時期にきており、この間都市計画マスタープランの立地適正化計画を策定している。その中に歴史的なまちなみに関する要素が入っており、次期の景観計画の見直しに反映されていくものと考えている。歴まち計画は令和9年度までであるので、2期計画策定の中で反映させていく。 ・旧片野家住宅の管理形態については現在、具体的に検討できる段階ではない。まずは、用途についてトライアルを行いながら検討し、管理形態についてはその後の段階である。 ・歴史的風致維持向上支援法人の具体的な業務については、他団体の事例調査や、法人との協議を行いながら、調整を行う。 ・「横手のかまくら」については国の指定は難しい。今の形態となったのは明治以降であり、変容が大きすぎることで、歴史的根拠が乏しいことが理由である。平成14年前後に文化庁が国指定のために来たが、横手を外して六郷を指定しており、近隣に似たような行事があるため難しいと考える。他の方法として、「日本遺産」認定を目指して5年程前に国に相談したことがあるが、国から年中かまくらがあることを要件とされたため、断念した。 ・国の指定は市からはたらきかけるものではなく、国主導であることが多く、「横手の送り盆行事」については県の文化財保護室を通じて意見を伝えたい。 ・市としても買い手や借り手を探してきたが、これ以上は難しいと考えている。雪解けを待って記録保存のための調査、ヘリテージに依頼して建物探訪する住民へ見せる機会の提供などを所有者と相談のうえ、検討する。(3/29記録保存調査を実施した。所有者の解体スケジュールの都合上、住民への見せる機会の提供については、内部及び関係者との協議の結果、実施を見送ることとした。)	